

2020年7月22日

一般社団法人新潟県言語聴覚士会
会長 佐藤 厚 様

新潟医療福祉大学
学 長 西澤 正豊
リハビリテーション学部言語聴覚学科
学 科 長 山岸 達弥



言語臨床実習について

拝 啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、今年度、日本国内において新型コロナウイルス感染症が流行し、言語聴覚士養成の大きな柱となります臨床実習が実施できないという危機に瀕しております。特に、本学科では県外の実習施設が多く、首都圏を含め再び新型コロナウイルスの感染者が増加している地域の施設があり、臨床実習受け入れ施設の確保が困難な状況となっております。そこで、大変厚かましいお願いでございますが、ぜひ貴県士会のお力を頂戴したく、臨床実習お引き受けについて各施設様にお声掛けいただきたく、ご依頼申し上げます。本学科の在学生は新潟県内の学生が多く、県内施設には自宅や下宿先からの実習が可能です。また、感染予防策として、基本的感染予防対策、他県への移動やアルバイトの自粛に加えて、検温などの体調管理の徹底、実習時のマスク・フェイスシールド持参などの対応をして参ります（別紙参照）。なお、今年度秋に実施予定の臨床実習Ⅱ（3年次）の日程は下記の予定でございます。

全国すべての施設が日常業務に加えて新型コロナウイルス感染症に関する対応で大変な日々とは重々承知しておりますが、将来の若い力を育成するために言語訓練の見学・体験をさせていただくことが出来ましたら、大変有難く存じます。ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 学 生 言語聴覚学科 3年生（臨床実習Ⅱ：評価実習）
2. 期 間 2020年9月28日（月）～11月20日（金）の内3週間
（上記日程が難しい場合は9月28日（月）～12月4日（金）でも可能です）
3. 謝 金 1日1,500円・週5日として計算し（3週=22,500円）実習終了後
ご指定口座に振込いたします。

※ 厚生労働省、文部科学省の方針により、今年度は文部科学省への実習施設登録も柔軟な対応が可能です。本学の実習施設に未登録施設でも11月申請（事後申請）にて実習が可能です。

※ 尚、実習指導者は言語聴覚士国家資格取得後5年の経験を必要とします。

※ ご質問等がございましたら、新潟医療福祉大学言語聴覚学科

担当教員、大石・内山・田村・佐久間（Tel：025-257-4507）までお問い合わせください。

以 上

臨床実習における新型コロナウイルス感染症感染予防対策

新潟医療福祉大学 言語聴覚学科

新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚学科では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下のような対策を行い臨床実習に臨みます。

【実習前】

- ・マスクを着用し、手洗いうがい等の感染予防の徹底
- ・不特定多数の人が集まる集会・イベントに参加しない（3密をさける）
- ・実習2週間前より、健康チェック票の項目に基づき健康観察を実施し記録する
- ・感染拡大中、感染拡大の恐れがある地域への移動は自粛し、やむを得ない場合は「14日ルール」を適用する
- ・感染リスクが高いアルバイト活動や会食・カラオケ等は自粛する
- ・体調不良のときは学科教員に連絡し、自宅療養し、他人との接触を控える

【実習中】

- ・マスク・フェイスシールドを持参する。
- ・健康チェック票の項目に基づき毎日の健康観察を継続し記録する
- ・実習時間以外の不要不急の外出を控える
- ・実習施設の感染症対策を遵守する
- ・風邪の症状や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状がある場合は、実習担当教員に連絡し、指示に従う
- ・実習施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、実習施設の指示に従うとともに、実習担当教員にも連絡し、指示に従う

【実習後】

- ・実習後2週間は、継続して健康観察を実施記録する（実習期間中の感染把握のため）

以 上